

大分大学 アセスメント・チェックリスト

| | | | | | | | |
|------------|--------|--------------|-----------|---------------------|--|-------|-------------------|
| 学部・ 研究科 | 医学系研究科 | 学科・専 攻・課程 | 修士課程看護学専攻 | コース (教育プログラムと分野) | | 最終更新日 | 令和6年(2024年)11月28日 |
|------------|--------|--------------|-----------|---------------------|--|-------|-------------------|

| 大分大学大学院 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー: DP) | |
|----------------------------------|---|
| 1 | 高度な知識と知的能力 看護学の理論と実践に関する豊富な知識と高度な技術を修得し、幅広い視野から柔軟に問題を解決する能力を身につけることができる。 |
| 2 | 確かな研究マネジメント能力 看護実践・看護管理・看護教育の分野において自主的に研究課題を立て、その課題の探究に必要な基礎的研究能力を形成することができる。 |
| 3 | 社会を牽引する能力 保健・医療・福祉の専門職との連携において、看護専門職として主体的行動ができ、コーディネーターとして問題解決の調整に優れた能力を発揮することができる。 地域社会の健康問題の解決に看護職として率先して取り組み、多様化・国際化した看護活動の必要性をふまえ、看護支援方法の研究・開発を展開し、学術的な成果として社会に還元することができる。 |

| 教育課程と学習成果に関する基準 | |
|-----------------|--|
| 1 | 学位授与方針が具体的かつ明確であること |
| 2 | 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること |
| 3 | 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること |
| 4 | 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること |
| 5 | 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること |
| 6 | 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること |
| 7 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること |
| 8 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること |

| 番号 | 実施状況 | 手法 | 名称 | 実施時期 | 実施頻度 | 対象 | チェック内容・項目 | 対応 DP | | | 評価者 | 実施責任者 | 結果の活用方法 | 教育課程と学習成果に関する基準 | | | | | | | | | |
|----|------|------------|------------------------|-----------------|------|-----------|---|-------|---|---|-----------------------|----------------------------------|--|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | |
| 1 | 実施中 | 成績判定資料 | 年間学年別単 位取得報告 | 3月 | 毎年 | 全院生 | 各年度で開講した科目の単位取得状況 | ● | ● | ● | 看護学専攻教員 | ・指導教員 ・学務課大学院係 | 院生の成績評価を一覧にまとめ、個別指導の情報とする。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 2 | 実施中 | 修士論文評価資料 | 修士論文冊子 | 3月 | 毎年 | 修了予定者 | 修士論文 | | ● | ● | 看護学専攻教員 | ・指導教員 | 院生が修士論文として認められた論文冊子を審査委員会委員や指導教員等に配布し、院生の研究能力の修得状況をとらえる。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 3 | 実施中 | 修士論文評価資料 | 学位論文審査 結果等報告書 | 2月 | 毎年 | 学位論文審査対象者 | 学位論文審査結果の要旨、最終試験の要旨 | | ● | ● | 審査委員会委員 | ・審査委員会委員 ・修士課程小委員会 ・研究科委員会 | 学位論文審査委員会が、修士論文に値する内容であるかを判定した報告書であり、院生の研究能力の修得状況をとらえる。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 4 | 実施中 | 修士論文評価資料 | 修士論文審査 の評価表 | 2月 | 毎年 | 学位論文審査対象者 | 修士論文の倫理的配慮、研究過程、論文の独創性・限界と将来展望・論文体裁に関する総合評価 | | ● | ● | 審査委員会委員 | ・審査委員会委員 ・修士課程小委員会 ・研究科委員会 | 学位論文審査委員会が、修士論文の研究過程と成果について、評価を行い、院生の研究能力の修得状況をとらえる。評点は、学生表彰者や学位記伝達式総代の選考に利用する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 5 | 実施中 | 質問紙 | 大学院生による 教育評価調査 | 2~3月 | 毎年 | 全院生 | 学修目標の達成度、授業科目の学修評価、特別研究科目の学修評価、大学院教育の全体評価 | ● | ● | ● | 全院生 | 看護学専攻部 会教育担当 | 調査結果を報告書としてまとめ、4月専攻部会で報告する。その後、院生にもフィードバックする。本報告書は、次項に記す「大学院看護学専攻教育評価」に組み込み、学内限定で公開する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6 | 実施中 | 教育評価報告 | 教員による授 業評価 | 2~4月 | 毎年 | 看護学専攻教員 | 授業のねらい、実施状況、評価 | ● | ● | ● | 看護学専攻教員 (科目責任者) | 看護学専攻部 会教育担当 | 毎年度、「大学院看護学専攻教育評価」としてまとめ、看護学科/看護学専攻ホームページ上で学内限定で公開する。冊子体は、看護学専攻教員、医学系研究科長、修士課程小委員会委員長に配布し、教員間で情報共有するとともに、カリキュラム全体の教育について学内外に説明する資料として活用する。 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7 | 実施中 | 修士論文研究計画資料 | 修士論文研究 計画検討会 | 年2回(10 月、2月) | 毎年 | 全院生 | 修士論文研究計画 | | ● | ● | 看護学専攻教員 | 看護学専攻部 会教育担当 | 院生の研究能力育成の一環で、年2回、カリキュラム外で、修士論文の研究計画について発表と意見交換を行う。研究計画検討をオープンにすることで、院生の研究過程を共有し、指導に活かす。 | ● | ● | ● | ● | | | | | | |
| 8 | 実施中 | テスト | 臨床研究倫理 セミナー 小テスト | 年1回 | 毎年 | 全院生 | 研究倫理に関するテスト | | ● | ● | 医学部附属病院総合臨 床研究センター | 医学部附属病 院総合臨床研 究センター | 医学部倫理委員会において研究計画の審査を申請するには、本セミナーの受講が必須である。院生も受講し、テストを受けることで研究倫理に関する理解度を自己評価する機会となる。 | ● | ● | ● | | | | | | | |

